

家庭掲示用

警報発令時における対応について

師崎小学校における警報【特別警報，暴風（雪）警報，大雨（雪）警報】発令時の対応については，以下のとおりです。

1 特別警報が発令されたとき

在宅中

- ・登校せず，生命および安全の確保を最優先する。
- ・特別警報解除後は，気象状況や通学路の安全等を確認後，児童の安全な登校が可能と判断した場合に，授業を開始する。（開始時刻は，学校メール等で連絡する。）

在校中

- ・即時授業を中止し，生命および安全の確保を最優先する。
- ・児童が安全に下校できると判断できるまで，学校で待機する。（その後の対応については，学校メール等で連絡する。）

2 暴風（雪）警報が発令されたとき

在宅中

- ・午前6時30分までに解除され，登校に危険がない場合には，平常通り当日の授業を行う。（給食もあります。）
- ・午前6時30分から午前11時00分の間に解除された場合には，午後1時以降で授業を行う。昼食を食べて登校する。
 - ※師崎地区の3校で協議し，授業開始時刻等をメール配信します。（おおむね，午後1時に集合し，1時30分から朝の会等を行います。）
 - ※この場合，給食は中止です。
- ・午前11時00分を過ぎても解除されない場合は，当日の授業は中止する。

在校中

- ・授業を中止し，安全を確認した後，教師の引率のもと速やかに下校させる。
- ・通学路が危険な状態にある場合は，学校待機をさせる。（対応については，学校メール等で家庭に連絡する。）

3 大雨（雪）警報が発令されたとき

在宅中

- ・原則，登校とする。ただし，雨（雪）の降り方や道路の冠水等により登校が危険な時は自宅待機してください。その場合は，学校へ連絡してください。

在校中

- ・原則，通常授業とする。ただし，師崎地区の小中学校3校で協議し，下校させる場合もある。（対応については，学校メール等で家庭に連絡する。）

各警報が解除され，授業を行う場合でも，道路の冠水，河川の増水等により登校が危険な時は自宅待機してください。なお，その旨を学校へ連絡してください。